

総合法学

概要	様々な学問分野から学生を受け入れることを想定している法科大学院標準(未習)コース進学を目指す学生のための副専攻である。専門基礎科目(法学概論・民事裁判入門・刑事裁判入門)及び憲法・刑法・民法の科目から構成される。
対象	法学類以外の学生
修了要件	22単位以上修得すること。

科目名	開講学類	単位数	備考
法学概論	法学類	2	
家族法		2	
民事裁判入門		2	
刑事裁判入門		2	
憲法第一部		4	
憲法第二部		4	
刑法第一部		4	
民法第一部		4	
刑法第二部		4	
民法第二部		4	
民法第三部		4	
民法第四部		4	

履修上の注意

- ・民法第一部は総則、第二部は物権・担保物権、第三部は債権法総論、第四部は債権法各論に相当しますが、第一部は民法全体に関連するので、最初に履修することが望ましい科目です。また、民法第四部は第三部を履修した後でないと理解することが難しいでしょう。
- ・履修登録の際には、各科目のシラバスの「対象学生」欄をよく確認してください。2年生向けの科目は2年生以上にならないと、3・4年生向けの科目は3年生以上にならないと受講することはできません。